

小児がん連携病院 現況報告書

令和6年9月1日時点について記載

1. 指定区分

令和7年4月1日以降、指定を希望する指定の区分について、下のボタンを選択してください。

(複数の種類の指定を希望する場合にも、第一希望の類型を一つだけ選択してください。)

- ☐ 類型1-A(地域の小児がん診療を行う連携病院)
- ☐ 類型1-B(地域の小児がん診療を行う連携病院)
- ☒ 類型2(特定のがん種等についての診療を行う連携病院)
- ☐ 類型3(小児がん患者等の長期の診療知性の強化のための連携病院)

2. 病院概要

病院名(表紙シートの病院名を反映)

神奈川県厚生農業協同組合連合会 伊勢原協同病院

よみがな

かながわけんこうせいのうぎょうきょうどうくみあいれんごうかい いせはらきょうどうびょういん

郵便番号

〒

259-1187

住所

神奈川県 伊勢原市田中345

よみがな

いせはらしたなか

電話(代表)

0463-94-2111

FAX(代表)

0463-96-1759

e-mail(代表)

HPアドレス

<https://www.iseharahp.com/>

診療科

開設診療科数

29

診療科名(具体的に記載)

内科、呼吸器内科、脳神経内科、内分泌・糖尿病内科、腎臓内科、血液内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科、麻酔科、放射線科、臨床検査科、リハビリテーション科、病理診断科、緩和ケア内科、救急科

病床数

総病床数

350

床

診療実績（令和5年1月1日～12月31日）

施設全体の入院患者延べ数（18歳以下）※1

886 人

施設全体の入院患者実数（18歳以下）※1

751 人

小児がん入院患者延べ数 ※2

0 人

小児がん入院患者実数 ※2

0 人

小児がん入院患者在院延べ日数 ※3

0 日

外来小児がん患者数 ※4

5 人

緩和ケアチームが新規で診療を実施した小児がん患者数 ※5

0 人

セカンドオピニオンの対応を行った小児がん患者数 ※6

0 人

他施設から紹介され受け入れた小児がん患者数 ※7

0 人

小児がん患者の紹介を受けた医療機関数 ※8

0 機関

小児がん患者の他施設への紹介患者数 ※9

0 人

小児がん患者を紹介した医療機関数 ※8

0 機関

※1 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者の延べ数と実数をそれぞれ計上する。令和5年1月1日以降に入院した患者を数える。

入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。

入院患者延べ数については、当該年に同一患者が2回入院した場合は2人とする。（入院日数によらず、1回の入院あたり1人を計上する。）

※2 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者のうち、小児がん患者（「診断時18歳以下のがん患者」と定義する）の延べ数と実数をそれぞれ計上する。令和5年1月1日以降にがんの診療を目的として入院した患者を数える。

骨折での入院のような他疾患の治療目的での入院は除外するが、フォローアップ検査等での入院は含む。

入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。

入院患者延べ数については、当該年に同一患者が2回入院した場合は2人とする。（入院日数によらず、1回の入院あたり1人を計上する。）

※3 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者のうち、小児がん患者（「診断時18歳以下のがん患者」と定義する）の在院延べ日数を計上する。

前年から入院している症例は、1月1日を起算日とする。翌年まで入院している場合は12月31日を退院日としてカウントする。

当該期間内のがんの診療目的での入院を数える。（他疾患の治療目的（例：骨折にて入院）での入院は除外、フォローアップ検査等は含む）

（入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1日と計上する。）

（入院時点で診断がなされていない場合は、がんの診断日を入院初日とする。）

※4 診断時18歳以下を対象とする。初診料もしくは再診料を算定した小児がん患者の延べ数を記入する。
同一患者が2つ以上の診療科を受診した場合は、それぞれの患者として計上する。

※5 診断時18歳以下を対象とし、総数(実数)を計上する。終末期の患者だけではなく、緩和ケアチームが検討した結果、診察・薬剤・リハビリなど診療行為の対象となった患者を含むが、カンファレンスのみを行い、実際の診療行為が行われていない患者は含まない。

※6 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、当該年に2回セカンドオピニオンを行った患者は、2人と計上する。

※7 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、フォローアップ目的の紹介を含む。

※8 重複のない実数を計上する。

※9 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、紹介時には18歳を超えていても構わないが、がんに関連しない疾患での紹介(齲歯に対する歯科診療など)は含めない。転院目的での紹介は含むが、同時期に複数病院へ同一内容で紹介した場合は1人と計上する(同時期に異なる内容で紹介または異なる時期に同一内容で紹介の場合は別で計上する)。

小児がんに関する専門外来の名称

なし

職員数

総数(事務職員を含む)

医師
 歯科医師
 薬剤師
 保健師
 看護師
 准看護師
 理学療法士
 作業療法士
 視能訓練士
 言語聴覚士
 義肢装具士
 診療放射線技師
 臨床検査技師
 衛生検査技師
 臨床工学技士
 管理栄養士
 栄養士
 社会福祉士
 精神保健福祉士
 公認心理師
 介護福祉士
 保育士
 その他の職種

一般社団法人日本小児血液・がん学会 小児血液・がん専門医
 一般社団法人日本小児血液・がん学会 小児がん認定外科医
 一般社団法人日本小児外科学会 小児外科専門医
 公益社団法人日本小児科学会 小児科専門医
 一般社団法人日本小児神経学会 小児神経専門医
 一般社団法人日本脳神経外科学会 脳神経外科専門
 一般社団法人日本病理学会 病理専門医
 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞診専門医
 一般社団法人日本血液学会 血液専門医
 一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会 造血細胞移植認定医

910 人	
人数	うち常勤(※)
165	75
0	0
27	26
0	0
354	295
7	2
33	33
16	16
3	2
6	6
0	0
20	19
42	36
0	0
14	14
8	6
0	0
7	7
0	0
1	1
0	0
2	2
205	108
人数	うち常勤(※)
1	1
0	0
0	0
0	0
3	3
0	0
1	1
0	0
1	1
0	0

※常勤とは当該医療機関で定めている1週間の就業時間すべてを勤務している者をいい、正規・非正規は問わないものとする。ただし、当該医療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさない。

※常勤とは当該医療機関で定めている1週間の就業時間すべてを勤務している者をいい、正規・非正規は問わないものとする。ただし、当該医療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさない。

公益社団法人日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医
 一般社団法人がん治療認定医機構 がん治療認定医
 公益社団法人日本放射線腫瘍学会・公益社団法人日本医学放射線学会 共同 放射線治療専門医
 公益社団法人日本医学放射線学会 放射線診断専門医
 特定非営利活動法人日本緩和医療学会 緩和医療専門医
 特定非営利活動法人日本緩和医療学会 緩和医療認定医
 一般社団法人日本内分泌学会 内分泌代謝科(小児科)専門医
 特定非営利活動法人日本小児循環器学会 小児循環器専門医
 一般社団法人日本小児麻酔学会 認定医
 公益社団法人日本看護協会 がん看護専門看護師
 公益社団法人日本看護協会 小児看護専門看護師
 公益社団法人日本看護協会 地域看護専門看護師
 公益社団法人日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師 または がん薬物療法認定看護師
 公益社団法人日本看護協会 緩和ケア認定看護師 または がん性疼痛看護認定看護師
 公益社団法人日本看護協会 がん放射線療法看護認定看護師
 公益社団法人日本看護協会 摂食・嚥下障害看護認定看護師
 公益社団法人日本看護協会 皮膚・排泄ケア認定看護師
 特定非営利活動法人日本小児がん看護学会 小児がん看護師
 一般社団法人日本輸血・細胞治療学会 臨床輸血看護師
 一般社団法人日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師
 一般社団法人日本医療薬学会 がん専門薬剤師
 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士
 一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士
 一般社団法人日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治療専門放射線技師
 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理士
 一般社団法人 日本病態栄養学会/
 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理栄養士
 一般社団法人日本人類遺伝学会
 /一般社団法人日本遺伝カウンセリング学会 認定遺伝カウンセラー
 特定非営利活動法人子ども療養支援協会 子ども療養支援士
 一般社団法人日本チャイルド・ライフ・スペシャリスト 認定チャイルド・ライフ・スペシャリスト
 特定非営利活動法人日本ホスピタル・プレイ協会 ホスピタル・プレイ・スペシャリスト
 (日本でカリキュラム受講・資格を取得した者)
 ホスピタル・プレイ・スペシャリスト
 (英国でカリキュラム受講・資格取得をした者、health play specialistを含む)

0	0
3	3
0	0
3	3
0	0
1	1
0	0
0	0
0	0
2	2
0	0
0	0
1	1
2	2
0	0
1	1
1	1
0	0
0	0
0	0
0	0
5	4
0	0
0	0
1	1
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0

小児がん連携病院の指定に係る要件の充足状況について
(指定を希望する類型の要件に限らず、全ての間についてご回答ください。)

病院名: 神奈川県厚生農業協同組合連合会 伊勢原協同病院
指定類型: 類型2

2 小児がん連携病院の指定		整備指針上の要件(参考)		はい: 記載内容を満たしている いいえ: 記載内容を満たしていない
		A: 必須 B: 原則 C: 望ましい - : 参考		
(1) 地域の小児がん診療を行う連携病院				
① 類型1-A				
ア	小児がんについて年間新規症例数が20例以上である。	-	いいえ	(はい/いいえ)
イ	地域ブロック協議会への積極的な参加を通じて各地域の小児がん医療及び支援が適切に提供されるよう努めている。	-	はい	(はい/いいえ)
ウ	成人診療科との連携を進めるため、がん診療連携拠点病院の都道府県協議会などに積極的に参画している。	-	はい	(はい/いいえ)
	令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間で都道府県協議会に参加した回数	-	0	回
② 類型1-B				
ア	標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供している。	-	いいえ	(はい/いいえ)
イ	小児がん医療について、第三者認定を受けた医療施設であること。	-	いいえ	(はい/いいえ)
	第三者認定を受けている内容	-	なし	自由記載
(2) 特定のがん種等についての診療を行う連携病院				
ア	以下のいずれかを満たしている。	A	いいえ	(はい/いいえ)
i	特定のがん種について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供できる。また、当該がん種について、当該都道府県内における診療実績が、特に優れている。	A	いいえ	(はい/いいえ)
	i で「はい」を選択した場合、特定のがん種について記載すること。	-		
ii	限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供していること。	A	いいえ	(はい/いいえ)
	ii で「はい」を選択した場合、当該の治療の内容について記載すること。	-		
(3) 小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院				
ア	長期フォローアップ外来など、小児がん患者等の長期フォローアップが可能な体制を有すること。	-	いいえ	(はい/いいえ)
	長期フォローアップ外来(小児がん経験者の健康管理、晩期合併症の予防、疾病の早期発見・早期治療のための外来)を開設している。	-	いいえ	(はい/いいえ)
	患者の状態に応じた適切な治療が必要な場合、自施設において適切な治療を提供することが可能であること。	-	はい	(はい/いいえ)
	また、自施設での対応が難しい場合には、拠点病院等適切な病院に紹介する体制を整えていること。	-	はい	(はい/いいえ)
イ	厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置している。	-	いいえ	(はい/いいえ)
ウ	長期フォローアップに際して連携する拠点病院等を明示するとともに、必要時には地域ブロック内外の施設との連携も図ること。	-	はい	(はい/いいえ)

共通要件			
以下に準じた連携の協力体制を構築していること。	A	はい	(はい／いいえ)
小児がん連携病院や地域の医療機関等から紹介された小児がん患者の受け入れを行っている。	－	はい	(はい／いいえ)
小児がん患者の状態に応じ、小児がん連携病院や地域の医療機関等へ小児がん患者の紹介を行っている。	－	はい	(はい／いいえ)
小児がんの病理診断又は画像診断に関する依頼や手術療法、放射線療法又は薬物療法に関する相談など、小児がん連携病院や地域の医療機関等の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を整備している。	－	はい	(はい／いいえ)
がんゲノム医療中核拠点病院等と連携して、がん遺伝子パネル検査等に試料を提出するための体制も整備している。	－	はい	(はい／いいえ)
以下に準じた人員配置を行っていること。			
用語の定義： 専任：当該診療の実施担当で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事しているもの。 専従：就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。			
① 専門的な知識および技能を有する医師の配置			
ア 小児がんの薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	－	2	人
上記アの医師のうち専任の人数	C	2	人 1人以上
上記アの医師のうち専任かつ常勤の人数	C	2	人
上記アの医師のうち専従の人数	C	2	人
上記アの医師のうち専従かつ常勤の人数	C	2	人
イ 小児の手術に携わる、小児がん手術に関して専門的な知識および技能を有する医師の人数。	－	0	人 1人以上
上記イの医師のうち専任の人数	C	0	人
上記イの医師のうち専任かつ常勤の人数	C	0	人
上記イの医師のうち専従の人数	C	0	人
上記イの医師のうち専従かつ常勤の人数	C	0	人
ウ 小児がんの放射線療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	C	0	人 1人以上
上記ウの医師のうち常勤の人数	－	0	人
エ 緩和ケアチームの、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	C	1	人 1人以上
上記エのうち常勤の人数	C	1	人
上記エのうち常勤の医師の人数のうち、小児がん診療に携わる人数	C	1	人
エ' 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	C	1	人 1人以上
上記エ'のうち常勤の人数	C	1	人
上記エ'のうち常勤の医師の人数のうち、小児がん診療に携わる人数	C	1	人
院内の小児がん診療に携わる医師のうち、PEACE(成人の緩和ケア研修会)修了者数	－	1	人
院内の小児がん診療に携わる医師のうち、CLIC(小児の緩和ケア研修会)修了者数	－	1	人
オ 病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数。	－	1	人
病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師のうち専従の人数	C	1	人 1人以上
病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師のうち専従かつ常勤の人数	C	1	人
厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師の人数。	－	0	人
うち長期フォローアップに携わる部門に配置されている医師の人数	C	0	人

② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置				
小児がんに係る放射線療法に携わる診療放射線技師の人数。	C	0	人	1人以上
放射線療法に携わる診療放射線技師のうち常勤の人数	-	0	人	
小児がんに係る放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる技術者等の人数。	C	0	人	1人以上
放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる技術者等のうち常勤の人数	-	0	人	
小児がんに係る薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師の人数。	-	0	人	
薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師のうち常勤の人数	C	1	人	1人以上
小児がんに係る緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師の人数。	-	1	人	
緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する常勤の看護師の人数	C	1	人	1人以上
緩和ケアチームに協力する薬剤師の人数	C	1	人	
緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者の人数	C	1	人	
小児がんに係る細胞診断に関する業務に携わる者の人数。	C	1	人	
小児看護やがん看護に関する専門的な知識および技能を有する小児がんに係る業務に携わる専門看護師または認定看護師の人数。	C	0	人	1人以上
うち小児がん看護に関する知識や技能を習得している者の人数	C	0	人	
小児がんに係る療養支援等を行う者の人数について				
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する公認心理師等の医療心理に携わる者の人数	C	0	人	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する保育士の人数	C	0	人	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する社会福祉士もしくは精神保健福祉士の人数	C	0	人	
うち社会福祉士の人数	-	0	人	
うち精神保健福祉士の人数	-	0	人	
医療環境にある子どもや家族への療養支援に関する専門的な知識及び技能を有する者の人数	C	0	人	
うち、チャイルド・ライフ・スペシャリストの人数	-	0	人	
うち、ホスピタル・プレイ・スペシャリストの人数(日本、英国での資格取得者合計)	-	0	人	
うち、子ども療養支援士の人数	-	0	人	
厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した、看護師等の医師以外の診療従事者の人数。	-	0	人	
うち長期フォローアップに携わる部門に配置されている診療従事者の人数	C	0	人	
③ その他				
小児がん患者の状態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、各診療科の医師における情報交換・連携を恒常的に推進する観点から、各診療科が参加する話し合いの場等を設置している。	-	いいえ	(はい／いいえ)	
連携病院の長は、当該連携病院において小児がん診療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の専門性および活動実績等を定期的に評価し、当該医師がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。なお、当該評価に当たっては、手術療法・放射線療法・薬物療法の治療件数(放射線療法・薬物療法については、入院・外来ごとに評価することが望ましい。)、紹介されたがん患者数その他診療連携の実績、論文の発表実績、研修会・日常診療等を通じた指導実績、研修会・学会等への参加実績等を参考とすること。	-	はい	(はい／いいえ)	
医療安全体制				
医療法(昭和23年法律第205号)に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。	A	はい	(はい／いいえ)	
日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	A	はい	(はい／いいえ)	
組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じている。また、当該部門の長として常勤の医師を配置している。	-	はい	(はい／いいえ)	
医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として、常勤の医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置している。	-	はい	(はい／いいえ)	
医療安全体制について別紙1に記載すること。		別紙1		
がん相談支援センター				
がん相談支援センターを設置している。	C	いいえ	(はい／いいえ)	

がん相談支援センターに、以下に規定する研修を受けた者を配置している。	C	いいえ	(はい／いいえ)
国立がん研究センターによる「がん相談支援センター相談員基礎研修」(1)(2)を受講している。	C	いいえ	(はい／いいえ)
国立がん研究センターによる「がん相談支援センター相談員基礎研修」(1)(2)を受講後、国立成育医療研究センターが実施する「小児がん相談員専門研修」を修了している。	C	いいえ	(はい／いいえ)
国立がん研究センターによる「がん相談支援センター相談員基礎研修」(1)(2)を受講後、国立成育医療研究センターが実施する「小児がん相談員専門研修」を修了した者の人数	-	0	人
対応の質の向上のために、「小児がん拠点病院相談員継続研修」等により定期的な知識の更新に努めている。	C	はい	(はい／いいえ)
自施設で対応できない場合には拠点病院等のがん相談支援センターと連携している。(自施設で対応できる場合は“いいえ”を入力してください)	C	はい	(はい／いいえ)

相談支援センターにおいて、以下の業務を行っている。

(相談件数については、1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して良い。)

ア 小児がんの病態、標準的治療法等小児がん診療等に関する一般的な情報の提供をしている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
アの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記アのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
イ 領域別の小児がん診療機能、診療実績および医療従事者の専門とする分野・経歴など、小児がん連携病院等および医療従事者に関する情報の収集、提供をしている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
イの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記イのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介をしている。	-	はい	(はい／いいえ)
ウの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記ウのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
エ 小児・AYA世代のがん患者の発育及び療養上の相談に対応し支援をしている。	-	はい	(はい／いいえ)
エの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記エのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
エのうち、発育に関する相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記発育に関する相談件数のうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
エのうち、教育に関する相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記教育に関する相談件数のうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
エのうち、就労に関する相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記就労に関する相談件数のうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
エのうち、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター等と連携し対応した相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記の「がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター等と連携し対応した相談件数」のうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
オ がん・生殖医療に関する相談に対応し支援を行っている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
オの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記オのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
カ 長期フォローアップに関する相談に対応し支援を行っている。	-	はい	(はい／いいえ)
カの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記カのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
キ がんゲノム医療に関する相談に対応し支援を行っている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
キの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記キのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
ク アピランスケアに関する相談に対応し支援を行っている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
クの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記クのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件

ケ 患者のきょうだいを含む家族に対する支援を行っている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
ケの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記ケのうち、 患者が相談時に20歳未満 の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
コ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援をしている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
コの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記コのうち、 患者が相談時に20歳未満 の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
サ 必要に応じて、小児がん連携病院や地域の医療機関等に対して相談支援に関する支援を行っている。	-	はい	(はい／いいえ)
サの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記サのうち、 患者が相談時に20歳未満 の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
シ その他相談支援に関することをやっている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
シの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記シのうち、 患者が相談時に20歳未満 の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
がん相談支援センターの体制について、 別紙3 に記載すること。		別紙3	
患者の発育及び教育等に関して以下に準じた環境を整備していることが望ましい。			
保育士を配置している。	-	はい	(はい／いいえ)
病弱等の特別支援学校又は小中学校等の病弱・身体虚弱等の特別支援学級による教育支援(特別支援学校による訪問教育を含む。)が行われている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
義務教育段階だけではなく、高等学校段階においても必要な教育支援を行っている。	-	いいえ	
退院時の復園及び復学支援が行われている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
子どもの発達段階に応じた遊戯室等を設置している。	-	はい	(はい／いいえ)
家族等が利用できる長期滞在施設又はこれに準じる施設が整備されている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
家族等の希望により、24時間面会又は患者の付き添いができる体制を構築している。	-	はい	(はい／いいえ)
なお、この体制の質の向上についても積極的に取り組んでいる。	-	はい	(はい／いいえ)
患者のきょうだいに対する保育の体制整備を行っている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
教育課程によらず、切れ目のない教育支援のためにICT(情報通信技術)等を活用した学習活動を含めた学習環境の整備を進めている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
小児がん患者の精神的なケアに関して、対応方法や関係機関との連携について明確にしているとともに、関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	-	いいえ	(はい／いいえ)
自施設に精神科・心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。 (自施設に精神科・心療内科等があり、自施設での対応ができる場合には、“いいえ”を選択してください。)	-	いいえ	(はい／いいえ)
自施設に精神科・心療内科等があり、自施設で小児がん患者の精神的なケアの対応ができる。	-	いいえ	(はい／いいえ)
院内がん登録			
院内がん登録の指針に即して院内がん登録を実施している。	A	はい	(はい／いいえ)
院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置している。	A	はい	(はい／いいえ)
緊急対応			
緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行っている。	A	はい	(はい／いいえ)
診療実績等の報告			
連携する拠点病院に診療実績等について現況報告及び医療の質を評価する指標等を提出している。	A	いいえ	(はい／いいえ)
人材育成			
人材育成に関して、必要に応じ地域ブロック内の拠点病院等との連携により、Ⅱの2に定める以下の要件を満たすこと。			
自施設において、Ⅱの1に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。	A	はい	(はい／いいえ)
特に、診療の質を高めるために必要な学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。	A	はい	(はい／いいえ)
病院の長は、当該病院においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。	A	はい	(はい／いいえ)

	自施設の診療従事者等を中心に、小児がん対策の目的や意義、患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	A	はい	(はい／いいえ)
	また、自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	B	いいえ	(はい／いいえ)
	小児がん連携病院や地域の医療機関等の多職種の診療従事者も参加する小児がんの診療、相談支援、がん登録及び臨床試験等に関する研修会等を毎年定期的に開催し、人材育成等に努めている。	A	いいえ	(はい／いいえ)
	学会・教育・研修活動のための予算が計上されている。	-	いいえ	(はい／いいえ)
	論文発表、学会発表等を病院業績集等で報告している。	-	いいえ	(はい／いいえ)
	その他 診療実績			
	① 小児がんについて年間(令和5年1月1日～12月31日)新規症例数が30例以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	-	いいえ	(はい／いいえ)
	② 固形腫瘍について年間(令和5年1月1日～12月31日)新規症例数が10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	-	いいえ	(はい／いいえ)
	③ 造血器腫瘍について年間(令和5年1月1日～12月31日)新規症例数が10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	-	いいえ	(はい／いいえ)
	診療実績等について別紙2に記載すること。		別紙2	

医療安全体制

記載の有無:入力済／未入力あり

入力済

病院名: 神奈川県厚生農業協同組合連合会 伊勢原協同病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

●医療に係る安全管理を行う部門の名称、メンバーについて記載すること。個人情報を記載しないよう注意すること。

注1) 研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、当該医療機関が定める1週間の就業時間のすべてを勤務している者をいいます。ただし、当該医療機関が定める就業時間が32時間に満たない場合は常勤とみなしません。(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照)

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。「その他」については、「5割未満」の場合に選択してください。

注4) 「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

医療に係る安全管理を行う部門の名称 医療安全対策室

医療に係る安全管理を行う部門のメンバー

		職種	常勤 /非常勤	専従/専任/その他	医療安全に関する研修の受講状況(注4)		
					受講した研修名	研修主催者名	修了日
1	部門長	医師	常勤	専任(5割以上8割未満)			
2		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成研修	黒岩 祐治	令和2年1月18日
3		看護師	常勤	専任(5割以上8割未満)			
4		薬剤師	常勤	専任(5割以上8割未満)			
5		その他	常勤	専任(5割以上8割未満)			
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

●医療安全のための患者窓口

窓口の名称		患者総合サポートセンター				
電話	直通					
	代表	0463-94-2111	(内線)			

がん相談支援センターの体制、相談件数と相談支援内容

記載の有無:入力済／未入力あり 入力済

病院名: 神奈川県厚生農業協同組合連合会 伊勢原協同病院
時期・期間: 令和6年9月1日現在

●がん相談支援センターが設置されている。 いいえ (はい/いいえ)

職種	常勤／非常勤	専従/専任/その他	相談業務の 経験年数(年)	相談員基礎研修の受講状況			小児がん相談員 専門研修
				基礎研修 (1)	基礎研修 (2)	基礎研修 (3)※1	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

※1 相談員基礎研修(3)については、小児がん拠点病院および小児がん連携病院の指定にあたり必須の要件ではありません。

相談件数について以下留意の上でご回答ください。
「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。
「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のことをさしています。
なお、自施設と他施設のいずれでも診療を受けている患者・家族については、「自施設の患者・家族」に含めてください。
本設問は相談支援センターでの相談件数及び小児がんに係る相談支援内容についてお伺いしております。

●年間ののべ相談件数(令和5年1月1日～12月31日) 件

相談件数 ※新規相談件数に限る (令和5年1月1日～12月31日)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	
2	他施設の患者・家族	
3	小児がん連携病院や地域の医療機関の医療従事者	
合計		0

●上記年間ののべ相談件数のうち、患者が相談時に【20歳未満】である件数(令和5年1月1日～12月31日) 件

患者が相談時に【20歳未満】である相談件数 ※新規相談件数に限る (令和5年1月1日～12月31日)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	
2	他施設の患者・家族	
3	小児がん連携病院や地域の医療機関の医療従事者	
合計		0

小児がんに係る相談支援内容 ※がん相談支援センターで最も力を注いでいる小児がんに係る相談支援の内容について下記に5つあげてください。国立がん研究センターのサイト「がん情報サービス」の相談支援センターの紹介欄に掲載する予定です。なお、該当が無い場合は、「なし」とご回答ください。		相談支援の対象者
例	がんの診療を行っている医療機関の紹介(70施設を対象に調査を行い、その資料をもとに医療機関の情報を提供しています。)	他施設の患者・家族
1		
2		
3		
4		
5		

様式6(病院機能)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について

記載の有無:未充足あり／不要

入力済

病院名:神奈川県厚生農業協同組合連合会 伊勢原協同病院

時期・期間:令和6年9月1日時点

※様式6(病院機能)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見通し等について具体的に記載してください。
※通し番号については、様式6(病院機能)シートのP列の番号を記入してください。
※令和6年9月2日以降に、要件の充足状況に変動があった場合には、別途、文書で厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課へ届け出てください。
※右上について、最初は「不要」と表示されます。様式6(病院機能)を入力後に、上部にある「様式6(病院機能)シート」の入力後、クリックしてください。」ボタンを押下ください。未充足要件が抽出されます。

	通し番号 ※自動反映	令和6年9月1日時点で満たせていない要件 ※自動反映	現状の説明	充足見込み時期
例	93	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	9月1日時点で、日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けていない。	令和〇年〇月〇日に、日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受ける予定である。
例	167	院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置している。	〇月〇日付けで該当する者が退職し、9月1日時点で配置できていない状況である。	令和〇年〇月〇日に、該当する者を新規採用予定である。
1	16	以下のいずれかを満たしている。	9月1日時点でどちらの条件も満たしていない。	院内での検討段階である。
2	17	特定のがん種について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供できる。また、当該がん種について、当該都道府県内における診療実績が、特に優れている。	環境整備不足のため未該当	院内の環境整備状況の進捗による。
3	19	限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供していること。	設備面での条件不足	院内で検討予定。
4	172	連携する拠点病院に診療実績等について現況報告及び医療の質を評価する指標等を提出している。	9月1日時点で未提出となっている。	確認が取れ次第対応予定。
5	180	小児がん連携病院や地域の医療機関等の多職種の診療従事者も参加する小児がんの診療、相談支援、がん登録及び臨床試験等に関する研修会等を毎年定期的に開催し、人材育成等に努めている。	外部による勉強会等への参加のみとなっており自院での開催は行っていない。	開催にむけた検討予定。
6				
7				
8				
9				
10				